

## 1 7 保育所待機児童解消や児童福祉施設の耐震化の推進など 子育て支援施策の強化

(厚生労働省)

次代を担う子どもたちの健全な育成を図っていくことは、国・地方を通じた最重要課題の一つであり、国と地方が適切な役割分担の下、着実に子育て支援に取り組み、子どもを安心して生み育てる環境づくりを行っていくことが喫緊の課題となっております。このため、国においても「子ども・子育て新システム」など次世代育成支援のための新たな制度構築の検討が行われています。

京都市ではこれまでから、保育所待機児童の解消や多様な保育需要に対応する保育所運営、児童館と放課後児童クラブの機能を併せ持つ一元化児童館の整備等、市民ニーズに応じたきめ細やかな子育て支援施策を展開しています。

しかしながら、特に保育所運営に係る国の人員配置基準では乳幼児に対して適切な保育を実施するには不十分であることから、本市独自に充実した基準を定めたところであり、また保育料についても国基準が高額であるため、本市を含む全ての政令指定都市において独自の軽減策を講じているのが現状です。こうした国基準の不足を補うための費用は多額に上り、本市の財政を圧迫しております。

地方の創意工夫による主体的な施策展開を可能とするために、必要な財政措置を国が講じ、住民に最も身近な地方自治体が地域の実情に応じた効果的な施策を実施することが、あるべき国と地方の役割分担であり、これを実効性あるものとするためには、適切かつ必要十分な財源の確保が不可欠であります。

また、児童福祉施設の耐震化については、東日本大震災の経験を踏まえ、大規模な地震の発生を想定して進めていくことが喫緊の課題となっております。本市においても、平成19年7月に策定した「京都市建築物耐震改修促進計画」に基づき、平成20年度から「民間社会福祉施設耐震診断助成」を実施し、本年度から「民間社会福祉施設への耐震アドバイザー派遣事業」を開始するなど耐震化に取り組んでおりますが、耐震整備に係る国の助成制度は、定員増を伴わない改修には補助率がかさ上げされない、500万円未満の小規模修繕は補助対象にならないなど、十分でなく、児童福祉施設の耐震化を推進するための制度の創設・拡充が必要です。

つきましては、次のとおり要望します。

## 要望事項

- 1 子育て支援施策について、自治体の裁量による柔軟な施策の実施が可能となるよう、適切かつ必要十分な財源の確保
  - (1) 保育所待機児童解消や保育環境改善のための保育所整備に対する恒久的な財政措置
  - (2) 上記財政措置の実現までの間における「安心こども基金」の延長及び拡充
  - (3) 保育所運営において、職員配置基準、保育料徴収基準等を京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財政措置
  - (4) 地域における子育て支援の拠点としての機能が発揮できるよう、児童館及び放課後児童クラブへの十分な財政措置
- 2 東日本大震災の経験を踏まえた、児童福祉施設の耐震化に係る補助制度の充実
  - (1) 児童福祉施設の耐震化に係る補助制度の延長と補助率かさ上げの対象の拡大
  - (2) 児童福祉施設の実態も踏まえ、小規模な耐震改修等も対象とした補助制度の創設
- 3 次世代育成のための新たな制度について、地域の実情に応じた給付・サービスを適切に実施するために十分な財源配分及び市町村における準備事務等への財政措置

所管の省庁課：厚生労働省（雇用均等・児童家庭局総務課，保育課，育成環境課）

京都市の担当課：保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課長 森元正純 TEL 075-251-2380

保健福祉局 子育て支援部 保育課長 杉浦晋也 TEL 075-251-2390

## 保育所定員と入所児童数

(単位：人)

	平成 21 年 4 月	平成 22 年 4 月	平成 23 年 4 月	平成 24 年 4 月
保育所定員	24,400	24,525	24,945	25,335
待機児童数	180	236	118	122

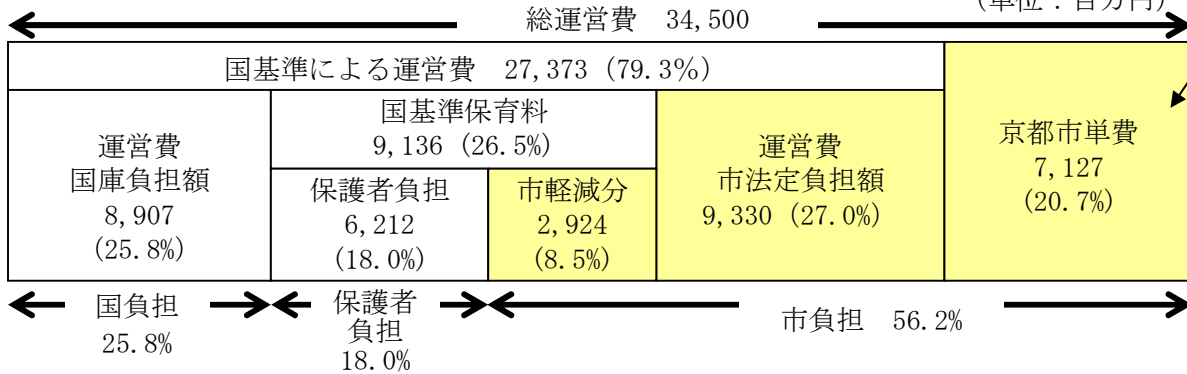
保育所定員を増加しても、待機児童が解消しない

人員配置基準について、国基準では不十分であることから、独自に充実した基準を定めている

1 歳児 国 6 : 1 → 市 5 : 1  
 3 歳児 国 20 : 1 → 市 15 : 1  
 4 歳児 国 30 : 1 → 市 20 : 1  
 5 歳児 国 30 : 1 → 市 25 : 1

## 保育所運営費の状況 (平成 24 年度予算)

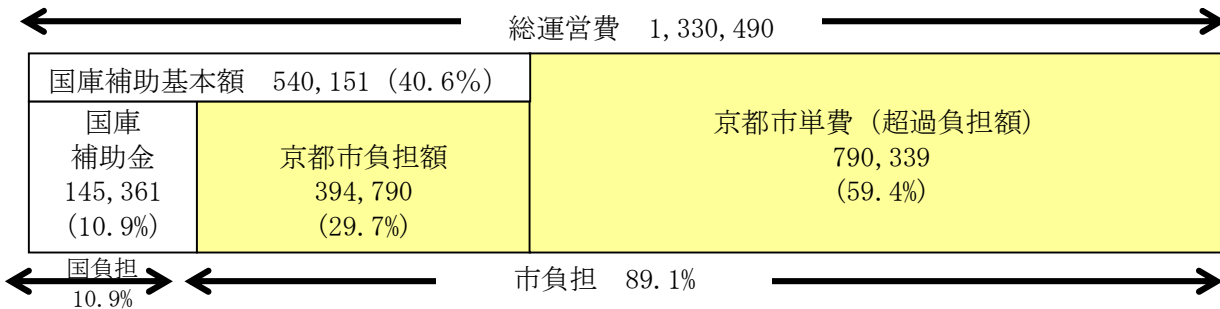
(単位：百万円)



**待機児童解消のための恒久的な財政措置が必要！**

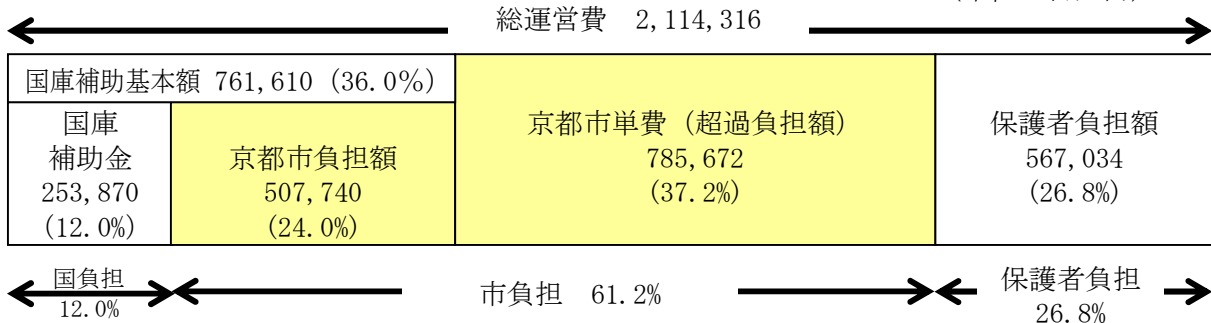
## 児童館運営費の状況 (平成 24 年度予算)

(単位：百万円)



## 放課後児童クラブ運営費の状況 (平成 24 年度予算)

(単位：百万円)



【課題】実際に必要な総運営費に対して、国基準による運営費が十分でないため、多額の超過負担が発生！

**児童館及び学童クラブが、地域における子育て支援拠点としての機能を発揮できる十分な財政措置が必要！**

## 京都市における児童福祉施設耐震化の状況

(平成 24 年 2 月時点)

	棟数			耐震化率 (B/A)
	(A)	耐震性有 (B)	耐震性不十分	
保育所	288	149	139	51.7%
児童館・学童保育所	141	105	36	74.5%
その他	27	18	9	66.7%

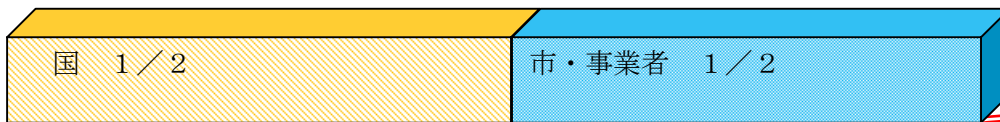
京都市においては、「民間社会福祉施設耐震診断助成」(平成20年度～)を実施し、本年度からは「民間社会福祉施設への耐震アドバイザー派遣事業」を開始するなど、児童福祉施設の耐震化の促進に努めている。

しかし、民間保育所の場合、運営する法人等の規模が小さなものが多く、耐震化を検討する際、補助適用の可否や事業者負担の割合がその判断に大きく影響するが、500万円未満の小規模修繕は補助対象にならないなど、現行制度の下では耐震化が進みにくい。

### 耐震化促進のため、国補助の延長・拡充を！

平成24年度末までの  
時限措置

定員増を行わない大規模改修を行った場合の負担割合 (現状)



定員増を行わない大規模改修を行う場合にも補助率のかさ上げを



市・事業者の負担が軽減  
され、耐震化が促進！

- 現行の補助制度では、定員増を伴わない改修は、補助率のかさ上げが適用されない。耐震化促進に重点を置き、**補助率かさ上げ対象の拡大を！**
- 現行の補助制度では、保育所整備の場合5,000千円以上の修繕等が補助の対象事業であるが、更なる耐震化促進のため、**小規模な耐震改修にも対応できるように5,000千円未満の修繕等も補助の対象に！**